

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和2年9月3日（木） 11時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 三重県災害時学校支援チームを設置します
- ・ 「ネットパトロール」と「ネットみえ～る」の対応状況について

質疑事項

- ・ 県立学校職員の逮捕について
- ・ 修学旅行の行き先変更について
- ・ 定例会の議題と報告題の内容について

発表項目

○三重県災害時学校支援チームを設置します

本日は2点、発表させていただきます。1点は、三重県災害時学校支援チームの設置についてです。

三重県教育委員会では、今後懸念されます南海トラフ地震などの大規模災害発生時における学校の早期再開を支援するため、学校の早期復旧、あるいは児童生徒の心のケアなど、災害時の学校運営に必要な専門的な知識、実践的な対応能力を備える教職員を育成いたしまして、「三重県災害時学校支援チーム」として設置をいたします。このために、今年度、計画的に育成研修を開催いたします。他県では、兵庫県が阪神淡路大震災のあと平成12年に学校支援チーム EARTH というのを設置されており、その後熊本県、昨年度宮城県が設置されて、本県は4例目ということになります。

概要ですけれども、目的は今申し上げたとおりで、隊員の規模・構成ですけれども、管理職以外の県立学校あるいは公立小中学校の教職員、三重県教育委員会事務局職員を対象に、研修を修了した者といたしまして、隊員数は本年度と来年度で80名を育成することを目標といたしまして、そのあと随時育成を行います。

活動内容ですけれども、大規模災害発生時ということで、災害により県内の学校が被災した場合ですけれども、被害のなかった学校の隊員からなるチームを編成いたしまして、被災した学校に派遣し、学校の早期復旧、児童生徒の心のケア等の支援を行います。県外の学校が被災した場合については、兵庫、熊本、宮城などとも連携して隊員を派遣して、被災した学校の支援を行いたいと思っております。

平常時におきましては、県内の希望する学校へ隊員を派遣して、学校再開の図上訓練すとか、避難所運営訓練の指導、あるいは万一の災害時の児童生徒の心のケアなどの研修講師

を務めるなどの活動を行います。

研修については、初級編を9月18日に行います。講師としては、三重大の川口先生、今は東北大学の非常勤講師の斎藤先生、この方は宮城県の石巻西高校の校長で東日本大震災を経験されております。それから、みえ防災・減災センターの方などです。冒頭に開校式を行います、知事があいさつをする予定です。取材をしていただくことが可能ですので、是非とも取材をしていただければと思います。

中級編は10月28日です。これは、NPO法人カタリバのアドバイザー佐藤敏郎様、この方も宮城県の女川第一中学校教員で被災されたという経験をお持ちです。それから、熊本県の学校支援チーム隊員、それから、スクールカウンセラーとして派遣された経験のある者が三重県にいますので、その職員です。

上級編は、日時は今調整中ですが、みえ防災市民会議の議長様、それから兵庫県EARTHの隊員の方です。上級編が終わってから、隊員任命式を行う予定です。

これについては以上です。

○「ネットパトロール」と「ネットみえ〜る」の対応状況について

それからもう1点、「ネットパトロール」と「ネットみえ〜る」の対応状況についてです。

三重県教育委員会では、インターネット上の人権侵害、誹謗中傷などから児童生徒を守るため、「ネットパトロール」を実施することに加えまして、アプリ「ネットみえ〜る」を運用しております。先月8月31日までの件数と対応状況をご説明いたします。

まず「ネットパトロール」ですが、新型コロナウイルス感染症に係る人権侵害、誹謗中傷などから児童生徒を守るために、5月15日からネットパトロールを毎日、平日ですが実施しております。考えられる学校名とかを入れて検索を行っております。検知された書き込みは、リスクに応じて4つのレベルに分類し、その日のうちに専門の委託業者から我々のほうに報告を受けます。報告内容を確認して、学校や関係機関と連携して対応しているところです。

検知した件数ですが、児童生徒が感染したことや児童生徒の学校外での活動などに関する書き込みで、44件検知をされています。リスクレベルは最も低い「リスクレベル低」となっております。

例としては、「〇〇ってよ」これは具体的な学校名が入っていて、「近いな、怖いな。」とかですね、「〇〇って聞いたけど、〇〇ってどこよ。」と。「〇〇の生徒とかやばいでしょ、〇〇通りの〇〇とか普段よく行くけど危ないな。」とかですね、「昨日の中学校はどこなんですかね。自宅前に中学校あるんでビクビクしてます。」、「近所の子が、〇〇」これは感染者が確認された市町名ですが、「のイベントに参加してた。もう嫌だ。」、「〇〇に通うおガキ共が、奇声を上げ遊んでいます。」等々、例としてここに示させていただきました。

検知した書き込みへの対応ですが、44件の中に、いじめにつながるようなものとか、個人が特定される書き込みはありませんでしたけれども、新型コロナウイルスの感染者

が確認された学校に関する書き込みが多く検知されています。その多くは、どの学校で感染者が出たとか、近所で感染者が出たことが怖いなどの感染者情報に関する書き込みです。

県教育委員会としては、市町教育委員会と学校に、この情報を即時に共有して、その書き込みからさらに誹謗中傷や人権侵害につながる書き込みなどが広がらないよう、該当のサイトを継続して注視すること、それから、正しい情報を発信するなどの対応を依頼しております。また、このこととは別に、インターネットやSNSを利用する際の個人情報の取り扱いや情報モラルについての指導を徹底するよう要請をしているところです。

2点目は、アプリなんですけれども、「ネットみえ〜る」ということで、今の「ネットパトロール」は外部の誰でも見えるところということで検知できるんですけれども、そういうところじゃないSNSでの情報について、もし、いじめや不適切な書き込みを発見した場合に、その書き込みを見た人がスクリーンショットで撮って、その画像や被害に係る情報を投稿してもらえアプリを、令和2年6月23日から運用開始しております。

8月末現在のダウンロード数、アプリですのでダウンロード数は2,597件です。具体的な投稿は31件ですが、そのうち、子どもに関わる投稿は15件となっています。緊急を要する投稿は、安全の確認、心のケアを最優先に、家庭、学校、市町教育委員会、場合によっては警察等の関係機関と連携して対応しております。いじめや不適切な書き込みに関わる投稿については、アプリ上でも相談窓口を紹介しておりますし、投稿者をご希望される場合は、紹介した相談機関に、投稿された情報も共有するというふうな仕組みにしております。また、市町教育委員会と学校にも情報を共有して、事実を確認の上、被害児童生徒を守る対応と、加害児童生徒が特定された場合は、その指導も行っているところです。

投稿の主な内容と対応ですけれども、例えば、LINEのタイムラインですけれども、周りの人に対する不満であるとか、そのことで少し葛藤したり、あるいはちょっと死にたいと思ったりするということを書き込んでいるというのを、見つけた大人の方が心配して投稿いただいた例があります。これは、どこかというのがわかりましたので、市町教育委員会と警察に情報共有して、その該当の市町教育委員会では当該生徒もわかりましたので、その登校状況とか様子について確認をしておりますし、学校は引き続き市町教委とも連携しながら、学校全体で見守る体制を整え、その家庭とも連携して丁寧に対応しているところです。

それから、LINEで容姿を馬鹿にするなどの悪口を送られて嫌な思いをしているという、これは本人からの投稿がありまして、これも市町教委と学校に情報を共有して、学校が事実確認の上、書かれた被害児童生徒からも聞き取りを行い、加害児童生徒に指導するとともに、見守りをしているところです。

それから、Twitterで同じ人から執拗にコメントが送られてくるなどの被害に遭っていると訴える投稿です。これは、アプリ内で紹介している「24時間子どもSOSダイヤル」という県教育委員会が対応している相談窓口があるんですけれども、そこに相談がさらにあるとあって、そこで県警相談窓口も紹介して、居住地を所管している警察署が対応をしています。

3点目は、こういった「ネットパトロール」とか「ネットみえ〜る」は、現れた事象に対

処するという事なんですけれども、そもそも偏見やいじめ・差別となくするための取組を行っているところです。

まず、人権学習指導資料「なくそう！新型コロナウイルスに係る偏見、いじめ・差別」ということで、不確かな情報に惑わされずに、この感染症に係る偏見やいじめ、差別に気づき、これをなくす行動がとれる力を身につけるように、人権学習指導資料を令和2年5月に策定しましたので、県内の全ての小中学校等に配付しております。発達段階に応じて、例えば10分とか短時間でも学習が行えるようにしておりますので、各学校の実態に応じた活用を行っていただいているところです。

それから、在宅の学習用動画ということで、これも5月に作ったんですけれども、新型コロナウイルスに負けないということで、日本赤十字社のほうで作られている資料がありまして、病気への恐れが不安を生むと、その不安が差別と生むというのがございまして、それを活用させていただいて、その負のスパイラルを発生させる仕組みを学ぶというものなどでございます。

それから最後は、ネットリテラシー教育ということで、これも従前からやっている取組ですけれども、適切にインターネットを利用して、被害者にも加害者にもならないよう、平成30年度までは、「みえネットスキルアップサポート」を活用した事業とか、県が委嘱したネット啓発リーダーによる啓発講座を実施してきました。令和元年度からは、それらの教材資料を県のホームページに掲載して、学校がいつでも活用できるというふうにしております。それから今年度は、大学のほうで休業とかがあるのでなかなか難しい状況があるんですけれども、大学生にも協力してもらい、このインターネットの適正利用講座を、小・中・高等学校で実施する予定にしております。

以上です。

発表項目に関する質疑

○三重県災害時学校支援チームを設置します

(質) 災害時に中心となって働いてくれる教職員の養成みたいなところは、これまでは同様の制度はなかったのですか。

(答) 今まで、学校がいつ災害に遭うかわからないということで、学校でのリーダー養成ということで、継続的にみえ防災・減災センターのほうにも協力いただいて研修を実施して、そういう教職員が1人は学校に配置できるようにしております。今回は、そういった方々だけでは、被災した場合に学校で臨機の対応が難しいということがありますので、あらかじめ応援できるように研修、育成するというものです。

(質) これまでに養成されてきたこととの違いは、どういったところにありますか。

(答) 今回は、今年度でしたら40名程度を育成しますので、より実践的に被災した学校の状況をさらに具体的に認識して、そういった今までに被災経験のある方を何人か講師にお呼びしながら、それから3日間という形で、段階を追って、今までよりも、より実践力と

か専門的な知識もつけていただこうと考えています。

(質) これは、初級から上級まで3回の講習を受けることで認定されるということですね。

(答) そうです。

(質) あらためて隊員となられる教職員の方に、どのようなことを期待されていますか。

(答) 今、既に研修が始まろうとしていて、希望もしていただいていますので、三重県でも南海トラフの地震の懸念もありますし、全国的に非常に大きな風水害が発生しているということで、普段の業務と大変なところもありますけれども、三重県の子どもたちが災害時においても、学校が早期に普及して学びが継続できるように、しっかり専門的な力と、経験のある人の研修を受けて実践的な力を身につけて、こういった災害時に活躍していただけることを期待しています。

○「ネットパトロール」と「ネットみえ〜る」の対応状況について

(質) 今回ネットパトロールの関係で、44件あったということで、全て最も低いリスクレベルというふうに分類されたんですけども、4段階ってどういう形で分けられているのですか。

(答) リスクレベルの一番高い1が「非常に危険度の高い書き込み」ということで、子どもたちの命にかかわるなど緊急性の高いもの。2が「リスクレベル高」ということで、児童生徒や学校の名前をあげた誹謗中傷、早期に指導が必要な内容。3の「リスクレベル中」は、名前の特定までは至っていないが、児童生徒や学校の誹謗中傷につながる可能性があるものです。今の「リスクレベル低」は、個人の特定にはつながっていないが、学校や教育委員会として、指導や対応が必要なものと分類させていただいております。

(質) その対応の中に、サイトを継続して注視ということがあるんですけども、削除依頼というところまでは今回の判断ではしないということですかね。

(答 生徒指導課) 今回の44件については、削除依頼はしておりません。

(質) どこかの段階になったら削除依頼ということになるのでしょうか。

(答 生徒指導課) どこかの段階という明確な基準はございませんが、まずは児童生徒の名前があがっているようでしたら、当該の生徒が学校にいるのかなど、市町や学校に確認して、対応させていただくということをしております。

(質) ネットパトロールとネットみえ〜るの今回の実績への受け止めをお願いいたします。

(答) 先ほど申し上げましたが、ネットみえ〜るのほうは、SNS等の情報ということで、なかなかネットパトロールでは検索、検知できないというところで、不適切な部分について、見つけていただいた場合には投稿していただくということでですね、件数として先ほど申し上げたような、31件という投稿がございまして、中身を見せていただきますと、やっぱり不適切、不安に思っているということもございましたので、我々としてはこういう取組をですね、更に周知をして、不安に思っている、あるいは不適切な情報があれば把握して、しっかりとした対応を引き続き継続していきたいと思っています。そのことによ

って、子どもたちの安心安全をしっかりと守っていきたいと思います。

○三重県災害時学校支援チームを設置します

(質) 学校支援チームのことなんですけれども、兵庫県の EARTH とか熊本の支援チームのほうは、結構他県にも災害時に派遣されて応援に行ったりということがあるみたいなんですけれども、この三重県で新たに作る学校支援チームもそういったことが視野に入っているのでしょうか。

(答) 他県への応援となったときに、何人くらいこういった資質のある人が必要かというのは、知事会などでも全体調整はされると思うんですけれども、我々としてはこういったことを養成できた段階で、学校の業務への配慮というのはもちろんあるんですけれども、そのあたりはしっかりと積極的に関わって、必要な支援をさせていただきたいと思っております。

(質) 80 名を目標に募るとなっていますけれども、立候補制になるんですか。やりたいと言えば誰でもできるような。

(答) そうですね。こういうふうな制度で、こういうふうな研修を受けてもらいます、そのあとこういう活動してもらいますというのを周知して、それに応じてもらう人を募集しているという状況です。

(質) 現在、初級・中級・上級で直近の研修では何人くらいが参加予定なんですか。

(答 学校防災推進監) 本日現在で 43 名でございます。

(質) 定期的に研修はやっていくような感じなんですか。

(答) この育成としては、まずこの 3 段階でさせていただきます。

(質) なるほど、次また初級から始まって。

(答) そうですね。来年度また新たな方を初級・中級・上級とやらせていただいて、そのあとブラッシュアップしていくのかどうかは、また検討させていただこうかなと思っています。登録していただいた方への資質向上という面で。

(質) この間の建築士事務所協会との災害時の協定の締結式 (※8/20 の定例記者会見で発表、9/1 に締結式)、あっちはどちらかというハード面、こっちは心のケアとか割とソフトなもの、そういうイメージでしょうか。

(答) そうですね。平成 23 年に紀伊半島大水害がありまして、南部の地域がハード面もやられましたけれども、学校が休業になったという状況がございました。その復旧支援ということで、県内の学校の教員がそこに行ける人が行くということで支援をしたんですけれども、なかなかすぐに対応しきれなかったという部分もありましたし、行った教職員がそこに応じてしっかり対応できるようにということで、今おっしゃっていただいたように、ソフト面をしっかりと構築していきたいというふうに思っています。

(質) 基本的に研修というのは 3 回とも座学で、研修内容としてはこういった内容になりますか。

(答 学校防災推進監) 実際の災害での対応もございませし、災害を経験された方も講師に呼んでおりますので、そのときの学校での災害に向けた対応ですとか、そういったところの情報を聞いていただきたいと思っております。

(質) 3回とも座学になるということですか。

(答 学校防災推進監) そうですね。

(答 教育総務課) 補足させていただきますと、熊本県、兵庫県の隊員の方が、中級、上級、このときは実際に派遣された想定で参加者にチームを組んでいただいて、こういった場合にどうするかというようなテーマを設定し、それに対してチームで対応方法を考えるという形のケースワーク的な研修をさせていただきます。

(質) 実践に備えたような。

(答 教育総務課) そうです。

(質) 支援チームの設置というのは、上級が終わって、隊員が任命された瞬間になるのですか。

(答) 今は隊員の資質を持った方はいないので、明確には、隊員任命式をして何名で設置をしたということになります。

(質) 2年間で80人というのは、最終的にどれぐらいまで考えているのですか。

(答) まず40人ずつで80人くらいを考えていますが、そのあとは実際の必要数をふまえて検討させていただきます。当面は80名です。

(質) 学校それぞれにリーダーがいるということですよ。その方たちは、当然研修を受けてリーダーになっているわけですよ。

(答) はい。

(質) それと研修内容は全然違うのですか。

(答) 県外の大規模災害での学校復旧の事例がありますので、その事例をこの3回で徹底して習得していただくのと、図上訓練やケーススタディなどで、実際にチームとして派遣されて、どのような役割分担でやっていくかを含めて実施しようと考えています。

(質) 県立学校以外も対象になるのですか。

(答) 公立小中学校も対象です。

○「ネットパトロール」と「ネットみえ〜る」の対応状況について

(質) ネットみえ〜るの31件で、そのうち子どもに関わるものが15件、無関係なものもあるのですか。

(答) 登録したので送ってみたケースが2件あります。

(答 生徒指導課) あとは、子どもに関わらないものとして、投稿された方の思い、三重県議会議員のツイッターを見てこういう思いをもったというような投稿もあります。

その他の項目に関する質疑

○県立学校職員の逮捕について

(質) 先日、朝明高校の先生が自分の子どもへの傷害で逮捕された事案がありましたが、処分の関係はまだ出ていないのですか。

(答) 事案のことなどを確認中ですので、事実関係を把握したうえで、処分については対応していきます。

○修学旅行の行き先変更について

(質) 修学旅行の行き先変更について、県内で何校ぐらいが行先を変更しているのですか。まとめたものはありますか。

(答) 小中学校ですか。

(質) 小中学校も含めてです。

(答 教育総務課長) 多くは変更してきておりますけれども、件数までは把握していません。

(質) どれぐらいが県内に振り替えたかは、集計ができていないのですか。

(答) 南部地域活性化局や観光局に、各学校が補助金を申請するにあたり、各市町の小中学校の修学旅行の行き先変更について、ある段階では確認していますが、検討中のところもあり、明確に何校というデータは持っていません。

(質) 関連で、県立学校としてはどのくらい変わっているかを把握しているのでしょうか。

(答) 県立学校については、まず時期が早い学校は6月に予定していましたが、時期をずらしている学校が多く、それに合わせて行き先も変えているところもあります。特に高校についてはまだ修学旅行を実施できていませんが、もう2学期になるので、どの時期にどこに行くかという点については、さらに具体的に各学校で検討していきますので、我々としてもその都度把握しているところです。

(質) 現状で何校かはまだ把握していないということですか。

(答) 今の状況で、何校が変更したとか検討中であるということは把握しています。データが手元にないんですけれども。

(質) 変更に伴うキャンセル料を負担する自治体も増えていますが、県としてはどう対応していますか。

(答) 補正予算でお認めいただいて、6月に予定していた分を3学期に変更する場合や、場所を変えらるという場合に、多くは旅行業者をとおしているのです、そのときの企画料がいずれかの時期で必要となりますので、その必要な部分について補正予算に計上しています。今、明確な金額は手元にありませんが、補正予算で一定計上しています。

○定例会の議題と報告題の内容について

(質) 定例会の議案、第29、30、31号は明らかにできないのでしょうか。

(答) 議会に上程する案件であり、本日の時点では内容の詳細については申し上げられない

状況です。30 や 31 は損害賠償の額の決定と和解をするものですが、これはいずれも県立学校の施設上の管理において発生した事故について、県として必要な部分を損害賠償させていただくものです。

(質) 9月議会に提出するものですか。

(答) そうです。

(質) 和解もですか。

(答) 和解もそうです。

(質) 報告題の新型コロナの対応について、8月31日の解除に伴う変更は、宿泊を伴う部活動だけを変えたということでしょうか。

(答) それと、県立学校体育施設の開放は、一般県民の方に利用いただいておりますが、それも今まで休止していましたが、1日から受付を再開しました。

(質) この2点ですか。

(答) そうです。

(質) あとは8月17日付けで出したものということですね。緊急警戒宣言解除に伴う変更点はその2点で、その他は17日出したものが最新ということですね。

(答) そうですね。

以上、12時04分終了